

<別紙 1> 審査基準

審査は下記に示す審査基準に基づき、提出された企画提案書について評価を行う。
 なお、最低評価点を 60 点（満点：100 点）とする。このため、総合評価点が 1 位であっても、評価基準点に達しない場合は、受託候補者に選定しないことがある。

No.	評価項目		主な評価の視点	配点
1	業務実績	類似業務の実績	他自治体や民間企業から受注した、仕様書にある業務内容に類似するプロモーション業務の実績（過去5年間の実績）について	10
2	実施体制	実施体制 リスクマネジメント	本業務を担うに足る十分な経験、専門的知見・技術を保有し円滑かつ安定した業務遂行に資する組織体制であるか。業務を履行するにあたっての個人情報の取り扱いや様々なリスクに対するルールや管理体制、考え方などが適切であるか	20
3	企画提案	企画内容	本業務の趣旨を踏まえた、適切な企画内容であるか	50
		独自提案	仕様書に定める内容以外で、当事業に有効な独自提案があるか	10
4	提案価格	※見積金額が最も安価な者を満点、次に安価な者を8点、以下順位が1つ下がるごとに2点減点する。 （最低0点）		10
				100